



令和 7 年度奈良県喀痰吸引等研修 (第三号研修)について

奈良県指定研修

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和 62 年法律第 30 号)附則第 10 条に定める「認定特定行為業務従事者となるために必要な知識及び技術を習得し、安全かつ適切な喀痰吸引等の医行為を行うことができる介護職員等を養成することを目的とする研修です。本研修実施においては、基本研修、指導者養成講習(実地研修の指導者)を開催します。(基本研修終了後、受講する介護職員等の勤務施設(事業所)等において、実地研修を別途行う必要があります。)

下記の日程で、基本研修を 3 回実施します。詳しいカリキュラム、募集要項については、奈良県福祉保険部地域包括支援課のホームページをご覧ください。

定員 各40名	1 日目 講義	2 日目 講義・筆記試験	3 日目 演習 ※2回に分けて実施
1 回目 日程	令和7年8月20日(水) 9:50~16:30	令和7年8月27日(水) 9:55~14:30 ※再試験の場合は延長有	令和7年9月5日(金) 9:45~11:20 又は 11:45~13:20
会場	奈良県産業会館 会議室A 大和高田市幸町2-33 3階	奈良県産業会館 会議室A 大和高田市幸町2-33 3階	県営福祉パーク 介護研修室 田原本町大字多722 1階
2 回目 日程	令和7年11月12日(水) 9:50~16:30	令和7年11月27日(木) 9:55~14:30 ※再試験の場合は延長有	令和7年12月3日(水) 9:45~11:20 又は 11:45~13:20
会場	介護労働安定センター奈良支部 奈良市大宮町4丁目266-1 三和大宮ビル 2階講習会場	介護労働安定センター奈良支部 奈良市大宮町4丁目266-1 三和大宮ビル 2階講習会場	介護労働安定センター奈良支部 奈良市大宮町4丁目266-1 三和大宮ビル 2階講習会場
3 回目 日程	令和8年1月27日(火) 9:50~16:30	令和8年2月3日(火) 9:55~14:30 ※再試験の場合は延長有	令和8年2月12日(木) 9:45~11:20 又は 11:45~13:20
会場	介護労働安定センター奈良支部 奈良市大宮町4丁目266-1 三和大宮ビル 2階講習会場	介護労働安定センター奈良支部 奈良市大宮町4丁目266-1 三和大宮ビル 2階講習会場	介護労働安定センター奈良支部 奈良市大宮町4丁目266-1 三和大宮ビル 2階講習会場

※実地研修は、講義・演習とは別に、所属する施設(事業所)等において実施することが必要です

募集対象者	訪問介護事業所、訪問入浴介護事業所、通所介護事業所(地域密着型・認知症対応型を含む)、小規模多機能型居宅介護事業所(看護を含む)、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、障害者(児)施設等(医療施設を除く)、居宅介護事業所等に就業している介護職員等、及び特別支援学校に勤務する教員、保育施設で勤務する保育士で、県が受講決定した者※実地研修については、原則受講者が勤務する施設(事業所)で当該研修終了後実施するため、受講申込にあたっては、自ら研修場所を確保することが可能な者であること。
テキスト	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社のHP掲載の「平成 30 年度障害者総合福祉推進事業で編集された『喀痰吸引等研修テキスト第三号研修(特定の者対象)』を各自でダウンロードして研修当日に持参してください。(奈良県HPからもダウンロード可)テキストURLは下記 https://www.murc.jp/sp/1509/houkatsu/houkatsu_07.html#houkatsu_html#houkatsu_07-01 ※長時間の講義のためスマホを使っでの受講、また会場の電源の使用は不可としています。
指導者養成講習	受講対象：県が実施する、今年度の喀痰吸引研修(第三号研修)の実地研修の指導者となる予定の医師、保健師、助産師又は看護師。 募 集：申込者調書を介護労働安定センター奈良支部に郵送又はFAX(0742-35-2707)で送付してください。 講習内容：申込後、指導者用マニュアル及びDVDを送ります。各自で自己学習していただき、終了後、介護労働安定センター奈良支部に自己学習修了報告書(アンケート)を提出してください。

問 合 せ 先：講習内容 ⇒ (公財)介護労働安定センター 奈良支部

〒630-8115 奈良市大宮町4丁目 266-1 三和大宮ビル2階

TEL 0742-35-2701

FAX 0742-35-2707

問 合 せ 先：募集関係 ⇒ 奈良県福祉保険部 地域包括支援課福祉人材確保・育成係

TEL 0742-27-8039